



区のおしらせ

No. 264



明治百年の新春を祝う

1月5日 公会堂で 新年交歓会なごやかにひらく

昭和43年の新年交歓会は、1月5日午後1時から千代田区公会堂で行なわれました。

新年のあいさつのなかで、遠山区長は、ことし明治百年をむかえ、我が国にとって意義深い年であることを述べ、この記念すべき年にあたり、区の繁栄と区民生活のより一層の向上をめざして、ことしの区政目標を「生きた区政」とすることを発表しました。

ひきつづいて、中川区議会議長のあいさつがあり、そのあと、このほど完成した記録映画「われらの千代田」が、初めて公開されました。

この映画は、千代田区が誕生してから二十年をむかえたのを記念してつくられたもので区の現状と事業を一年にわたって記録した16ミリ総天然色映画です。

映画のあと、祝宴がひらかれ、ことしの千代田区の発展と、輝やかな新春を祝い和気あいあいのうちに新年交歓会をおわりました。



元氣よく訓練初め
海洋少年団

千代田区海洋少年団の訓練初めが、1月7日午前10時から錦華小学校校庭で行なわれました。

この訓練初めは、今年から各地区団ごとに行なわれることになり、千代田区では三百五十人の団員が参加しました。

夜来の雨もあがって、すがすがしい新春の日ざしのもとで、遠山団長のあいさつ、団員代表酒井一夫君の宣誓などに続いて、女子団員の鼓笛演奏に合わせて、整然と分列行進を行ないました。このあと、男子団員によって、元氣よく手旗の基礎訓練を行ない、今年も海に親しみ、海を恐れない規律正しい少年となることを誓いあい、訓練初めを終わりました。

七万三千五百匹ノ(推定)これは昨年11月に行なった区内いっせいねずみ退治の時の成績です。

人間生活にはく大な被害をもたらす「ねずみ」は、人口の約二倍から三倍いると推定されていて、これくらいくと、区内にはまだまだたくさんねずみがいると思われまます。

区では、これから暖かくなるにつれてますます繁殖するねずみを全滅させるため、春の「いっせいねずみ退治」を行ないまます。

2月8日・15日
春のいっせいねずみ退治がはじまります

区内の全家庭に、町会を通じて2月上旬にねずみ取りの薬をくばります。薬が届きましたら、2月8日から15日まで、のあいだに、隣り近所同じ日に、ねずみの出そうな所へいっせいに薬を配置してください。なお薬を配置する時小さな子どもさんの手の届く所や、お皿、菓子ケースなどの食器の中へは絶対置かないようご注意ください。また、退治期間が終わった後残った薬は、必ず焼却するか土中に埋めて危険のないようにしてください。

なお、ねずみ取りについての、くわしい相談を行なっています。

区民部区民課保健衛生係(内線245)へお問い合わせください。

美しい町は美しい心から 新春を気持ちよくすごしましょう

千代田図書館 夜間開館のお知らせ

期間 1月16日から3月7日
時間 午前9時から午後7時
までただし、日曜日は午後5時まで

訂正いたします

前号(新年特集号)の統一地方選挙に関する記事(八頁と十一頁)の中で、4月13日は15日、14日は16日の誤りですので、おわびして訂正いたします。

区内の事業所で働く勤務成績優良な従業員のひとを、3月15日の千代田区二十一周年記念日に表彰します。

優良従業員をつぎの基準により推せんく

優良従業員をご推せんください

推せんく
ださるよ
うお願い
します。

推せん基準
▽区内中小企業の従業員で、五年以上同じ事業所に勤続し、仕事に熱心で他の従業員の模範となるひと。

▽商店会長、業種別商工団体代表者から推せんを受けたひと。ただし、商店会、商工団体に入っていない事業所の従業員は、町会長の推せんを受けたひと。

推せんく
の提出期
限
2月15日までに区民部商工課商工係まで。

表彰
推せんされたひとの中から選考の上、3月15日に表彰します。

金六千五百円也Ⅱ社会福祉事業資金として
神田鍛冶町三の七
千代田区クレイ射撃連盟
金七千九百五十二円也社会Ⅱ福祉事業資金として
東神田一三十三
喜見山 晴 美氏
金二万三百二円也Ⅱ社会福祉事業資金として
区立錦華小学校児童会
金八千五百五十円也Ⅱ社会福祉事業資金として
九段南三十七五
水野 久 子氏



中・高校生を対象に

区の奨学生を募集します

申込みは1月25日から2月20日まで

区では、今年4月都内の高等学校に進学する中学生及び在学中の高校生を対象に、つぎのように奨学資金をお貸しします。

貸付金額 月額三千元

貸付期間 高等学校の正規の在学期間

間

貸付利息 無利子

資格 次の要件をすべて備えているひと

1、独立の生計を営む保護者と同居し、区内に一年以上住んでいること

2、成績が優秀で、心身ともに健全であること

3、経済的理由で修学が困難であること

4、都内の高等学校に在学すること(公・私立は問わない)

5、同種の奨学資金を他から受けていないこと

6、連帯保証人が一人必要です

返還方法 高等学校を卒業してから一年後に起算し、十年以内に年賦か半年賦、または月賦によって返

還する
保証人の資格
1、貸付の日の六か月前から引き続き区内に住んでいるひと
2、一定の職業があつて保証能力のあるひと

成人おめでとう

1月15日 共立講堂 成人を祝うつどいひろく



区では、「成人の日のつどい」を1月15日午後1時から共立講堂でひらきました。

ことし成人となるひとは、四千七百五名で、会場は、二千名をこえる若人たちがたちまち満員となりました。式は、遠山区長のあいさつではじまり、参会者を代表して小倉ケエ子さんが、成人としての自覚を力強くのべ、そのあと、東龍太郎前都知事の講演と映画が上映されました。会場附近では、晴れ姿をカメラにおさめたり、近くで行なわれた日赤の献血に協力するなど、成人の日にふさわしい風景が見られました。

区議会

文教委員会協議会
1月16日 午前11時 第一議員控室

区制調査特別委員会理事会
1月8日 午前11時 第一議員控室

庁舎拡充特別委員会理事会
1月12日 午前10時 第一議員控室

各派幹事会
1月12日 午前11時 第一議員控室

千代田区議会議員待遇者会新年会
1月19日 午後5時 菊水

消防団はじめ式
区内の消防団による新春恒例の消防団はじめ式は、それぞれ、つぎのとおり行なわれました。

○麴町消防団
1月6日 午後2時から、雙葉学園で。

○丸ノ内消防団
1月17日 午前11時から、皇居外苑桔梗門で。

○神田消防団
1月19日 午前10時から、明神会館で。

1月・2月 仙石荘申込状況

(1月16日現在)

月日	曜	申込み 人員	月日	曜	申込み 人員
1月 23-25	休館		2/7	水	55
26	金	34	8	木	"
27	土	4	9	金	"
28	日	55	10	土	"
29	月	"	11	日	61
30	火	61	12	月	55
31	水	"	13	火	"
2 月			14	水	0
1	木	61	15	木	61
2	金	"	16	金	0
3	土	43	17	土	46
4	日	"	18	日	61
5	月	46	19	月	"
6	火	43	20	火	"

小 唄〔青木先生〕 6日
民 踊〔藤本先生〕 7日
川 柳〔田中先生〕 14日
民 謡〔小島先生〕 8日
俳 句〔吉岡先生〕 15日
民 謡〔佐藤先生〕 2日
俳 句〔新井先生〕 10日

6日 20日
7日 21日
14日 28日
8日 22日
15日 16日

「いこいの講習会」
2月の日程

時間は、いずれも午後1時から3時まで、富士見いこいの家で。

2月の老人のつどい日程

4日 富士見いこいの家（富士見出張所管内のおとしよりを対象として）

12日 番町区民館

13日 神保町区民会館内老人娯楽室（神保町出張所管内のおとしよりを対象として）

17日 神田幼稚園（神田公園出張所管内のおとしよりを対象として）

20日 万世橋区民館

26日 神田清掃事務所会議室（和泉橋出張所管内のおとしよりを対象として）

時間は、いずれの会場も午後1時から4時まで。

特別区民税・都民税の

第4期分は

— 1月31日までに —

納める場所は

区役所、区役所出張所、銀行
郵便局、信用金庫など給与支払報告書は
1月31日までに

昭和43年1月1日現在で給与を支払っている事業主のひとは、給与支払報告書を、1月31日までに提出してくださいようお願いいたします。

この報告書の用紙は、昨年行なわれた説明会でお渡ししましたが、まだ受けとっていないひとは、すぐに総務部税務課（一階七番窓口）でお受けとりください。

なお、二十三区では、税務事務が機械化されているので、報告書に記載する事業所の所在地、名称、および氏名には、必ずフリガナをつけてください。

また、報告書は、早目に提出してください。また、報告書は、早目に提出してください。

区民のつどい

保険医でない医師にかかった費用の払い戻しについて

問 先日、急性盲腸炎のため、健康保険が使えない医師にかかり、手術をうけました。あとでこの費用を区の国民健康保険課へ請求したところ、七割給付というのに、戻ってきた金額は、実際にかかった費用の半分位でした。

答 保険医でない医師は、厚生省で示している基準に左右されず、自由な料金で診療でき、そのため一般に保険医より高い料金となります。

ご質問のように、保険医でない医師にかかり、費用の払い戻しを、請求された場合、区では、これを保険の基準に算定しなおして、金額を決めます。

そのため実際に支払った額より低くなります。国保に加入している人は、保険医に診てもらったのが原則となっていて、払い戻しがうけられるのは、保険医でない医師にかかったことが、緊急やむを得ないときだけに限られています。したがって、好んで保険医でない医師に診てもらった場合は、全く払い戻しがうけられませんから、ご了承ください。